
第 5 回泉南市教育問題審議会 会議録

【日時】 平成 19 年 9 月 28 日（金） 午後 3 時～ 4 時 45 分

【場所】 泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

【出席者】（委員）17 名中 14 名出席 3 名欠席
（事務局） 16 名出席

【傍聴者】 8 名

【議事日程】 1．開会

2．会長挨拶

3．議事

（1）児童数の推移について

（2）学校規模適正化にむけての校区再編（案）について

4．閉会

第5回 教育問題審議会 会議録

日時： 平成19年9月28日(金)

午後3時～4時45分

場所： 泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

教育部長 それでは、時間が参りましたので開会をしたいと思います。

皆さん、どうもこんにちは。

本日は、御多用の中、また、このようなお暑い中、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、第5回教育問題審議会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、一言おわびを申し上げたいと思います。

第4回審議会が2月1日に開催されてから、約7ヵ月経過し、審議会開催が非常におくれましてことに対しまして、大変御心配をおかけいたしました。この場をお借りいたしましておわび申し上げます。

また、詳しくは、会長の方から説明があると思います。

どうか、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それから、所属団体から審議委員の交代が一部ありましたので、新しい審議委員を紹介いたします。

なお、委嘱状につきましては、8月31日付で公布をさせていただいております。

幼稚園PTA代表としてUさん及び中学校PTA代表としてTさんが、本日の審議会から出席いただいております。

一言、自己紹介をお願いしたいと思います。

幼稚園代表のUさんからお願いいたします。

U委員 幼稚園PTA代表のUと申します。よろしくお願いいたします。

教育部長 続きまして、中学校PTA代表のTさん、よろしくお願いいたします。

T委員 中学校PTA代表のTです。よろしくお願いいたします。

教育部長 ありがとうございます。

なお、本日は、既に出席委員が過半数を超えておりますので、適法に成立いたしておりますことを御報告いたします。

また、本日は、事前にE委員、F委員、H委員から欠席の通知がありましたので、御報告いたします。

また、当審議会の議事録は、泉南市情報公開条例に基づきまして、請求があれば公開対象となります。発言者の氏名は、原則としてそのまま公表することになりますので、御承知おきください。ただし、ホームページでの議事録の公表は、氏名についてはアルファベットにいたします。

では、配付させていただきました資料の確認をお願いいたします。

万が一、漏れがありましたら御指摘のほどお願い申し上げます。

まずは、教育問題審議会議事日程、それから、会長試案、それから、学校規模適正化に向けた具体案、それから、第5回教育問題審議会、事前配付資料といたしまして、平成8年より平成19年までの児童数の分析及び推計についての資料、それから、泉南市教育問

題審議会委員名簿、それから、校区地図の図面を配付しております。

確認していただきたいと思います。皆さん、ありますでしょうか。

それでは、会長にバトンタッチさせていただきたいと思います。

どうぞ、よろしく申し上げます。

会長 皆さん、こんにちは。

座ったままで説明させていただきます。

今、事務局からもございましたが、前回、第4回の審議会が2月1日に開催をされて以降、今日まで、大変長い間、開催がおくれまして、審議委員の皆様にはいろいろ御心配をおかけしたことだと思います。冒頭に、まず、深くおわびを申し上げたいと思います。

当初は、もっと早く審議会を開催し、お約束をしておりました、会長試案を示すべく予定をしておったわけですが、各学校の適正規模を考えていく上で最も基礎的なデータとなる児童推計につきまして、前回の審議会では、平成16年度のものをもとにしておりました。これからは、少し時間的な経過がありますので、念のため、最新のものを用意してもらいたいということで事務局に要請をいたしました。平成18年度の児童推計をもとに、各学校の今後の児童推移を事務局から出していただいたわけであります。

平成16年度から新しい平成18年度の間、泉南市全体の児童数に、実は大変大きな減少があるということが判明をいたしました。また、各校区の児童数の出生数だけでなく、ゼロ歳で生まれた子どもさんが、実際に地元の小学校に入学しているのかどうかという、6年後に、実際、その校区に入学しているかどうかということをもそれぞれ確かめていきますと、校区によっては大変大きな差があるということも判明をいたしました。これによって、各小学校区の児童数の推移を見ますと、大きな減少のあるところ、ほぼ現状のまま推移するのではないかと推察されるところ、逆に、微増するところなど、それぞれの校区に明らかな特徴が見え始めてきたわけでございます。

そこで、より正確を期すために、今後の児童推計を見る必要があると改めて考えまして、平成19年5月1日付、学級編制等の基礎になる数字、5月1日付の児童数ということになりますので、5月1日付の児童推計をもとにして同様の調査をし、フォローしてまいりました。こうした作業に、後、事務局から、作業の結果につきましては具体的に説明をさせていただきたいと思いますが、作業に予定をしておりました以上の時間がかかりまして、それを踏まえて、さらに、会長試案、線引き案を示すということにも時間がかかりまして、審議会の再開が大幅におくれましてしまいました。

いずれにしても、2月1日からかなりの月日を費やしまして、御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げたいと思います。

そういった結果につきましても、本日、資料提供させていただきまして、皆さん方の審議にお諮りをしたいと考えております。

延長になりましたことのおわびも兼ねまして、冒頭の会長のあいさつとさせていただきたいと思います。

それでは、当審議会、原則公開となっております。

本日、傍聴の申し込みは、事務局、あるでしょうか、ありますか。

それでは、傍聴の申込者がおられるということですので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

それでは、傍聴許可をしますので、中に誘導してください。

(傍聴者入場)

会長 それでは、早速、本日の議事に入りたいと思います。

最初の議題は、私が、先ほどのあいさつのところで少し述べましたが、児童数の推移についての資料でございます。事前に配付資料としてお配りしておりますので、少し煩雑な点もございます。事務局の方で説明をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

人権教育課長 失礼いたします。

よろしく願いいたします。

座らせていただきます。

先ほども、会長さんの方からお話がありましたように、平成8年度から、当初は平成18年度まで、その後、平成19年度の資料ももとにいたしまして、各校区ごとのゼロ歳児からの児童数の推移及びゼロ歳児が1年生に入学するに当たっての数字をもとに、各校区の児童数の自然増減並びに社会増減の傾向というものを分析しなさいということで御指示いただきまして、分析の方を行っております。

まず、表紙をめくっていただきますと、1ページ目でございますが、表1のところから、順次、泉南市全体の状況、それから、各校区の状況をそれぞれ説明の方をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、表1でございますけれども、この資料は、今年度に出されました、泉南市の地域福祉計画による、泉南市における合計特殊出生率の推移のデータでございます。

泉南市の状況は、全国及び大阪府と比較いたしましても、比較的高い水準でこれまで推移をしてまいりましたが、やはり日本の少子化という流れの中で、次第に全国平均に近づいていくというふうな状況が見えてまいります。ほぼ並行した形で推移をしていくと。本市の地域福祉計画によりまして、今後、大阪府あるいは全国の状況に近づいていくであろうという、まず予測をいたしております。この状況を受けまして、実際の状況ということで、2ページでございますけれども、表2の方で、平成8年度から平成19年度までのゼロ歳児の出生数、これ、毎年5月1日現在の状況ということで、ゼロ歳児の推移を棒グラフで示させていただきました。

これを見ますと、平成13年の817名をピークに、それ以降、次第に減少しているということで、現在、平成19年度段階で628名ということで、もうしばらくしますと、600名程度に下がってくるのではないかとというふうな予測が立てられました。今後は、こういう形で出生数は、原則としては、やっぱり緩やかに減少をしていくということで、本市も少子化が進んでいるということが考えられます。

次に、その下の表3でございますけれども、同じように、出生数、ゼロ歳児の児童数の推移を校区ごとに、どういう状況であるかということを一覧にいたしました。

その表を見ていただきますと、各校区で、大体どのあたりがピークになるのかということが大体ごらんいただけるというふうに思います。この部分につきましては、また改めまして、各校区ごとに分析をいたしておりますので、その部分で、再度確認の方をさせていただきたいというふうに思っております。

次でございますが、3ページ目、表4でございますけれども、これ、先ほどの数字を、

全体、その年度の全体に占める各校区の割合を、毎年度、数字化をいたしました。そして、一番右端のところでございますが、全体平均とこの3年間の平均ということで示させていただいております。全体平均とこの3年間の平均の比較をしていただきますと、大体同じ数字になっておるところと、数字が変わっているところとがあるというふうに見ただけだと思います。数字の変わっているところにつきましては、減少している、あるいはまたは、割合としては増大しているというふうに見ていただければいいかなというふうに思っております。

それから、先ほどの説明の中で、今後の出生数は、将来的に、もうしばらくしますと600人ということになるかというふうに思いましたので、600人の出生数を基準に、この3年間の平均をもとに、各校区の出生数というものを試算いたしました。近い将来的にはこれぐらいの数字が各校区の中で生まれていくのではないかと。その子ども達が小学校へ行くのではないかとということで、その辺も目安として見ていただけたらというふうに思ひまして、そういうデータをまず最初に上げさせていただいております。

次のページからは、各小学校区ごと、中学校区単位で小学校の説明の方をさせていただきます。

まず初めに、泉南中学校区ということで、樽井小学校、それから、鳴滝第一小学校、鳴滝第二小学校、雄信小学校というふうに説明の方をさせていただきます。

最初に、平成8年度から平成19年度までの、ゼロ歳から6年生の毎年的人数を上げております。ただ、この数字はその年の状況でございますので、それは動いていくという状況が見ていただけるには、実は、斜めに追っていただかないと読みにくいということで、その分については、次のページで表をちょっと変えておりますので、後でその説明をさせていただきます。

まず最初に、このページの、樽井小学校区のゼロ歳児の推移ということでござんたいんですが、平成12年、13年の204、202と、このあたりがピークということで、それ以後、急速に減少をしていっているという状況がございます。特に、平成16年以降、落ち込みが大きいという状況がわかってまいりました。現在の数、平成19年のデータでは109名ということで、ピーク時から約100名減少という状況が見られるということでございます。この状況、平成8年から平成19年度までのゼロ歳児の数を平均しますと152名ということでございますが、この近年の、平成16年から平成19年で見ますと112名という平均でございます。今後、こういう状況であれば、当面、110名程度のゼロ歳児ということが想定されるのではないかとということで試算をいたしております。

次に、5ページでございますが、先ほどの表を斜めに見ていくのはちょっと読みにくいということで、T2の表をつくることになりました。

この表の見方でございますが、まず、平成8年のゼロ歳児をござんたいと思います。平成8年のゼロ歳児は146名でございます。この数字を横へ追っていただきますと、1歳のときが151人、2歳が164人、3歳になったときには151人、それから、4歳のときは173人ということで、最終、この子ども達が1年生に入学した数が180名でございます。平成8年度のゼロ歳児が、入学時は180名ということで、この増減の割合を一番右端に示してございます。1.23倍ということで、ゼロ歳に対して1.23

倍の数の子供たちが実際には小学校へ入学したという数字でございます。

同じく、平成9年度のゼロ歳児は、1年生に入学時は154名ということで、これも1.09倍というふうにごらんいただけたらと思います。平成10年度の子供たちは164名入学しておりまして、1.02倍。ところが、平成11年以降は、0.90倍、0.83倍ということでございます。特に、去年、ことし入学した、ちょうどゼロ歳児がピークであった平成12年には204名、ゼロ歳児がいましたが、1年生入学時は169名ということで、0.83倍という形で減少いたしております。それから、ことし入学いたしました1年生ですが、平成13年生まれでございますが、202名がゼロ歳児の数ですが、今年度、1年生は145名ということで、0.72倍という数字になってございます。同じように、現在まだ幼稚園等、就学前でございますけれども、ゼロ歳児と現在の数とを順番に比較をしたものが、そのいわゆる下の数字でございます。

現在の就学前の5歳児あるいは4歳児の数字で見ますと0.85倍、0.81倍というふうな形で、ゼロ歳の数よりも、現在、少し減少しているという状況が樽井の場合には見てとれるということでございます。

それで、その増減の状況をざっとデータとして比較できる範囲で比較をして、平均を出した数字が左下の表でございまして、トータルでは0.99倍ということでございますが、最近の減少の状況を見まして、ゼロ歳児の人数の0.9倍程度が入学するのではないかとというふうな予測を立てます。

この予測に基づきまして、次の6ページでございますが、表のT3でございますが、平成19年度から平成25年度までの樽井小学校の状況を予測いたしました。一応、ゼロ歳児の数に0.9を掛けた数が入学するというところで数字を入れさせていただいております。各学年、1年生の入学段階で入れさせていただいております。

その横に、実は別の表をつけさせていただいております。見方といたしましては、平成20年の見込みということで、1年生は158という数字が0.9を掛けた数字でございますが、現在の5歳児は150名でございます。ですので、予想よりも少し現状は少ない状況になっているというところで、横に*印を入れさせていただいております。

同じく、平成21年の見込みも、予測では154名、171名に0.9を掛けて154名なんですけど、現在の4歳児は139名しかいないということで、予測よりも少し少ない数字になってございますが、一応、予測の数字を入れさせていただいております。

そういう状況で見ますと、平成25年、ことし生まれた子ども達が入学するころには、大体、3クラスないし4クラスの学級という形で推移していくのではないかとという予測をいたしました。樽井小学校につきましてはこういう形でございます。

続きまして、鳴滝第一小学校区でございますけれども、一番下の、まず棒グラフをごらんいただきたいと思うんですが、鳴滝第一小学校の場合は、全体的には10名程度の児童数でございます。ゼロ歳児の数は、年によって多少動くときもございますが、平均しますと、大体10名程度ということで、当面、毎年10人程度の子供がこの校区内で生まれているという状況でございます。これについては、特に近年は安定した数字でございますので、こういう形で予測をさせていただきました。

先ほどと同じように、ゼロ歳児が小学校入学時にどのような変動をしているのかということで見えております。近年、多少ふえている傾向にはございますけれども、トータルでは

1.17倍ということで、平均して1.1倍程度の増加ということを見込みました。ただ、ベースが12でございますので、一人ふえれば1.1倍、二人ふえれば1.2倍ということで、それぐらいの程度の、1名ないし2名程度の増加という状況ではないかというふうに推測いたしております。

これをもとに、鳴滝第一小学校の平成19年から平成25年までの状況ということで見ていただいておりますのが9ページの表でございますが、ごらんのように、大体10名から10数名の1クラス、人数の1学年と、1学年、1クラスで10名程度の状況ということが推移として出てくるということでございます。

続きまして、10ページ、鳴滝第二小学校区でございます。

鳴滝第二小学校区の、まず、ゼロ歳児の状況でございますが、ここも、平成13年をピークに少し減少傾向ということで、次第に減少傾向という状況が見てとれます。トータルの平均では38名ということなのですが、この近年の状況を見ますと30名程度の状況ではないかと。開発の状況によりまして、多少変動があるかもわかりませんが、現状では30名程度ということのゼロ歳児の出生状況ではないかというふうに推測をいたしました。

それと同じように、ゼロ歳児が小学校へ入学する状況ということで、11ページのところに同じような分析を行っております。

鳴滝第二小学校も、平成10年生まれの子ども達までは増加傾向でございます。平成10年の部分までは増加傾向なのですが、それ以後、平成11年生まれの子供たちからは、入学の数が減ってまいります。ゼロ歳児よりも入学の数が減るという傾向が出てまいりますので、こういう状況を見まして、増減率ということで、下のグラフにも少し上げていますが、ちょうど平成11年生まれの子ども達から少し減少ということが見てとれる状況でございます。

こういう状況でございますので、近年の減少傾向から、ゼロ歳児が1年生に入学する割合を0.8倍ということで、一定計算の方をいたしております。

12ページに、鳴滝第二小学校の今後の状況ということで入れさせていただいております。現在の鳴滝第二小学校の状況でございますが、40名を超える学年が、現在、二学年でございますけれども、こういう状況が次第に減っていくということで、ただ、37名、40名に近い学年もございますが、場合によっては、30名を割って20名台になっていくという状況が今後想定をされるということでございます。ですので、将来的に、鳴滝第二小学校につきましては、1学年1クラスという状況になっていくのではないかと試算をいたしました。

12ページの表で誤字がございます。鳴滝第一となっておりますその表題は鳴滝第二小学校でございます。申しわけございません。

続きまして、雄信小学校区でございます。

雄信小学校区につきましては、全体の平均としましては34名でございますけれども、近年、少しふえてきております。この数年間を見ますと、39名から40名ぐらいの平均になるという状況がございますが、トータルでは34名程度ということで、当面、毎年35名程度のゼロ歳児の数ではないかというふうに想定をいたしました。

それにあわせまして、ゼロ歳児の子ども達の小学校入学の状況ということでございますけれども、こちらは、見ていただきますと、平均しまして大体1.1倍という数字が出て

まいます。多少、減ったりふえたりという状況がございますので、少し少な目に見積もって、1.05倍程度の増加も見込めるのではないかという数字を入れさせていただきました。

このデータに基づきまして、雄信小学校の今後の、平成25年度までの状況というものも入れております。こちらでは、平成22年度と平成24年度のところに*印を入れておりますが、予測数字は、平成22年は、1年生41名ですが、今、36名しかいませんので、多少ここは40名を割るという状況が出てまいるかもわからないということで*印を入れております。それから、平成24年のところにつきましても、29人の予測をいたしておりますが、現在、22名ということで、ここも予測よりも少ない数字でございますので、同じように*印を入れております。

今後の状況といたしましては、40名を少し超えるという学年が出てくる可能性があるということで、各学年、2クラスないし1クラスの状況で推移をしていくのではないかとこの予測をいたしております。

続きまして、信達中学校区の信達小学校、砂川小学校を入れさせていただいております。東小学校につきましてもほとんど変動がございませんので、最初の表でもごらんいただけたらと思います。

信達小学校区でございますが、16ページの、まず、ゼロ歳児の状況でございますが、近年、少し増加傾向がございます。平成11年を底に、少しずつ、人数が現在ふえているという状況でございます。平成8年から平成19年のトータルは135名程度でございますが、近年のこの数年間の状況を見ますと、145名、150という数字も出てきているということで、当面、毎年、145名程度のゼロ歳児の数が見込めるのではないかとこのように予測をいたしました。

同じように、ゼロ歳児が小学校入学時、どの程度変動しているのかということでございますが、こちらは、ほとんど増加と、すべて増加と言ってもいい状況でございます。平均いたしますと1.09倍、近年の状況も、ずっと1.1倍を超えているということで、ゼロ歳児の人数の1.1倍程度が小学校1年生に入学するという想定をいたしました。

そういう想定のもとに、平成19年から平成25年の信達小学校の構成を見ますと、まあ大体5クラスが出てくる可能性がございます。5クラスになる可能性が出てくるということで、全体の学級数が27~8という状況が想定されます。

特に、ここも*印が入っているところが多いのですが、計算上の数字よりも、現在の子どもの数が多い年が実はもうございます。平成20年入学予定、平成21年入学予定、平成22年入学予定ということで。特に、160という数字は、これは5クラスになる可能性が非常に大きい数字でございます。そうなりますと、ほぼ全学年5クラスということも考えられるという状況でございます。

続きまして、砂川小学校区でございますが、砂川小学校につきましても、100名を超える時期もございましたが、平均しますと、大体80名程度で推移しているというのが、下の棒グラフを見ていただいてもおわかりではないかなということで、当面、80人という数字を想定いたしました。

続きまして、ゼロ歳児が1年生に入学時、どの程度の数字になっているのかということでございますが、大よそ、多少ふえている学年もございますが、ほぼ横ばいということで、

1.0という数字を入れさせていただいています。トータルでも1.03でございますので、1.0ということで、ほぼゼロ歳児の子どもが、大体、同数、小学校に入ってくるだろうと想定をいたしました。

その条件で、平成19年から25年までの砂川小学校の構成を見ますと、ほぼ想定どおりの水準になっているのではないかなというふうに思っております。今後、大体、想定どおりいくのではないかなというふうに考えております。

その中で、1年生や2年生で、3(2)という表記がしてございますが、現在、この施策で、1年生、2年生につきましては35人学級になってございます。35人でやりますと3クラスということで、(2)は、これは、定数が40人学級の場合でしたら2クラスになりますということで、(2)という数字を入れてございます。

東小学校の部分につきましては、先ほどの表3の状況をまずごらんいただけたらと思うんですが、2ページの表3でございますが、大体、4名から5名、平均で推移をしてございます。各学年、ですから4名から5名、転入・転出もほとんどないという状況で、大体5名程度の平均で、各学年、今後とも推移していくであろうと。今年度から特認制度が実施されておりますので、特認で、他の校区からの児童の受け入れということは、今後も行われるということが予想されます。

続きまして、一丘中学校区ということで、22ページの、新家小学校をごらんいただきたいと思えます。

新家小学校につきましては、近年の宅地開発がございまして、この数年、人数が一時的にふえてございます。平成14年ぐらいから平成18年ぐらいまでは、50名を超える、大体平均した数字で、特に、平成17年は71名という数字がございました。しかし、もう今年、平成19年は43名ということで、開発以前の状況に近づいてきておるといことが見てとれます。こういう状況でございます。ですので、今後、大体40名という数字を想定させていただきました。

続きまして、23ページのところで、ゼロ歳児が小学校入学時、どの程度入っておるかということでございますが、ごらんいただきましたら、ここの数字は非常に大きい数字が出てまいります。特に、平成11年度生まれの子供たちは2.18、平成12年の子供たちは2.31、それから、ことし入学した子供たちは2.16ということで、この数年は、生まれた数の約倍の子ども達が入学をしているという状況がございまして。しかし、その後は少し落ちついてきておりまして、1.07とか1.04というふうな数字で推移をしてございますので、今後、次第に落ちついていくのではないかなというふうに見込んでおります。ゼロ歳児の人数が、今後、入学する数としては、1.05という数字を見込んで想定をさせていただいております。

こういった状況をもとに、平成19年から平成25年までの新家小学校の構成を推測いたしております。当面は開発の影響がございまして、平成20年、平成21年の入学数は、多少、想定よりも多い数字になっております。極端に多い数字ですので、ここは多い方の数字を入れさせていただいております。その後、次第に想定している数字に近づいていくのではないかなということで、将来的に2クラス、ピーク時には3クラスになりますが、その後は2クラスということでございまして。特に見ていただきたいのは、平成25年の1年生の数は45名、現在の想定ですと45名の数字でございます。40名が一つの学級の

います。これも、校区内に2ヵ所大きな宅地開発がございましたので、その影響を受けて、現在ふえているという状況でございます。近年の状況を見ますと、当面、60名程度の入学が、ゼロ歳児の数が見込まれるのではないかとということで、60人という数字を入れさせていただきます。

それから、入学の動向でございますが、こちらも、先ほどの新家ほどではございませんが、高い割合でございます。これも開発の影響ということで、高い割合になってございます。今後、落ちついてくるということ想定いたしまして、1.1という数字で入れさせていただきます。

西信達小学校の今後の状況でございますが、多少、想定と異なる部分がございます。現在、数が多いので、想定数よりも多い数が、学年が、もう既に、平成20年から平成23年の部分でございますので、こちら側の多い数字の方を採用いたしております。その状況で見させていただきますと、最終的には2クラスないし3クラスの学年で推移をしていくと。1学年2クラスないし3クラスということで推移をしていくということでございます。

一応、こういう形で、11校区の方の状況の方、分析及び推測をいたしました。

会長 ありがとうございます。

今、事務局の方から、平成19年5月1日付の児童推計から、各小学校区ごとに、今後の児童推計のシミュレーション、そのシミュレーションの考え方も含めまして、具体的な数字を報告していただきました。

議論のベースになる数字でありますので、質問あるいは説明でわかりにくい点がございましたら、ご意見をお出しいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

C委員 すいません、数字関係、1個お聞きしたいんですけども、雄信小学校の、例えば、13ページですね、平成11年度の、ゼロ歳、1歳、2歳、3歳、4歳の、経年度変化の中で、3歳だけ45人となってるんです、45人。突出してるんですけども、これはどういうことですか。

会長 13ページの、雄信校区の平成11年の3歳児が、45名と突出していると。

人権教育課長 これ45名です。平成11年の3歳児です。

C委員 あのですね、平成10年の2歳というのは31人でしょう。

人権教育課長 はい。

C委員 この表です。2歳で、平成10年、31人ですよ。そうすると、スライドしますよね、3歳児。11年度、45名になってますよね、14名ふえてますよね。4歳スライドしたら30名になってですね、平成12年。ということは、また15名減ってるんですね。これがちょっとわからないんですね。

1.5倍の変動が短期的に起こっているということはちょっと考えられないので。

人権教育課長 はい。

C委員 14ページに、同じように見れば、平成8年度の経年変化が、31、45、30になってますよね。この唐突な1.5倍の増と、また、唐突な減少というのは、これは誤記ではないのかなと思うんですが。

人権教育課長 はい、打ち間違えたミスです。申しわけありません。

C委員 ミスですよ、恐らく。

教育部参与 経年で見ていきますと、前の年が31で、その翌年が30ですので、ですから、ここは、多分、もう31か30だと思います。申しわけありません。

D委員 これベース、何で拾ってるの、この数字は。

人権教育課長 ベースは毎年の5月1日現在の児童数を、ゼロ歳から、実は、15歳までとってるんです。学校の基礎データになる数字ということで、基本統計です。

会長 ほか、いかがでしょうか。御質問でも構いませんので、お出し願ったらと思います。

C委員 そうしたら、もう一つだけ、数値上の質問。

樽井小学校の小学校入学時の減少というのは、かなり大幅に減少しておりますが、この原因をちょっと考えてたんですけれども、どこでもいいんですけれども、平成12年度、204が急激に減少していつている、5ページを見ますと、ゼロ歳児204のところ、1年のとき169ですよ。これは転居なのか、これ、厳密に言いますと、5歳から1年ということは、この場合、20名ほど減ってます。そしたら、これは、恐らく私学に行ったのかなとは思いますが、それまでの204から187ぐらいまで、漸減してまますよね。こういうことが、ちょっと樽井だけ特異な現象かなという感じはするんですけれども、それを教育委員会、何か発表されてますでしょうか。

人権教育課長 樽井の部分につきましては、実は、平成16年あたりから減少が顕著ということで、ずっと各一丁目から七丁目、それから、男里も含めてちょっと調べたんですが、樽井一丁目から七丁目については、ほぼ満遍なく減っているという状況でございます。

特に、落ち込みの大きかった平成17年、18年、19年、ちょっとこの辺について、具体的な中身はわからないんですが、ただ、就学通知を毎年秋に出します。就学児健診が11月にございますが、その後、入学に至るまでの間に、実は、転出等されます。その辺の追跡だけは行いました。主に転居が主でございます。転出が主でございます。ただ、平成18年度入学の児童につきましては、養護学校への入学の数がこの年は非常に多ございますので、ここの部分は突出しているんですけれども。平成18年度入学につきましては、養護学校への入学希望者が多かったということで、4名ございます。これはあまりないことでございますので。あとは、大体、他市、他府県への転出という状況が続いておると。

市の人口動態もちょっと調べてございます。そうしますと、大体、平成12年から14年がピーク、樽井、各一丁目から七丁目につきましては、多少、そのピークになっているところが多いということで、そこから少し減少しているという状況がございます。

会長 はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

児童推計にかかわりますシミュレーションだったわけですが、御意見、御質問いかがでしょうか。

事務局から、追加説明、特にございませんか。

そうしましたら、若干ややこしい表の見方でございましたが、丁寧に説明をしていただきまして、御理解願えたと思います。

前審議会では、どちらかというと、自然増減を中心に推計をしていたと。どう考えてもおかしい点があるんじゃないか、あるいは、これまでの審議会の中で、今後、住宅開発等の計画があるところはどこでしょうかというような質疑もございまして、将来を単純に見

通すことはできませんが、過去の社会増減を加味すれば、より正確な児童の推移が見られるのではないかとということで、転入、転出、相殺した結果でございますが、自然増減と、さらには、それぞれの年次に生まれた子どもさんが何人になって変化をしていったのかということで、社会増減を加味した形で推移を調べていただきました。かなり細かな数字で、判断が要ったところでございますが、それをもとにいたしまして、次の議事、議題に移っていきたいと思います。

学校規模適正化に向けての校区再編案という、本来、本審議会が諮問を受けました直接の部分になってくるわけでありまして、このことにつきましては、前回2月の審議会で、会長としての、議論を進めていく上での具体的な線引きを行った校区再編案、いわゆる会長試案を提示したいと、議論を具体的に進めたいということで了解を得ました。

お手元の資料の中に、会長試案ということで用意をいたしました。説明をさせていただきたいと思いますが、ただ、あくまでもこれは、本日の段階で会長試案でありますので、今後、審議委員の皆さんの御意見をいただき、次に、審議会案という形にまとめたいと思います。

審議会案という形にまとめまして、市民の皆さんから御意見をいただくという形で、最終的に審議会答申としてまとめていくという、こういった持っていき方、決定のプロセスになると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、別紙に、会長試案ということで、校区再編案について文書で用意をしております。参考の資料といたしまして、地図を、文書では、町の名前が出てきたり、国道の名前が出てきたりいたしますが、視覚的に御理解いただけますように地図を用意して、会長試案に基づく新しい校区分割をマーカーで入れておりますので、少し参考にしながら会長試案を受けとめていただけたらありがたいと思います。

正確を期すために、会長試案として提出をしております文章を読み上げまして、提案として受けとめていただきたいと思います。

会長試案

【学校規模の適否の状況】

前審議会の答申を受けて、適正な学級規模のガイドラインとして、国の現行法が『小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の状況その他により特別な事情のあるときは、この限りではない』（学校教育法施行規則第17条、中学校は第55条で準用）と述べていること。大阪府学校教育審議会答申が、『小学校は少なくとも1学年各2学級（12学級）、中学校においては同様に1学年各4学級（12学級）程度の規模が望ましい』（平成10年5月21日第2分科会答申）と述べていることを参考として、以下のように学校規模の適正基準を設定する。（いずれも1学級40人を基準とする。）

【適正化の対象認定】

大規模校の是正

普通学級が25学級以上の学校については速やかに適正化の措置を講ずることとし、19学級以上24学級以下の学校については総合的な政策により18学級以下にすることをめざす。

この基準に照らした場合

前審議会で対象認定されていた樽井小学校については、現在は27学級であるが、平成25年度には20学級になり、以後、児童数は減少傾向にある。よって、対象認定からはずすこととする。

信達小学校については、現状では25学級となっており、今後、児童数は増加傾向にあり、平成25年度には930名を超え27学級になると推測されるため、ただちに是正が必要である。

小規模校の是正

6学級未満の学校については速やかに是正措置をとることとし、6学級以上11学級以下の学校については総合的な政策により12学級以上にすることをめざす。

この基準に照らした場合、

東小学校については児童49人、4学級となっており、今後も減少傾向にある。この後の人口減少によって、学級数減少はさらに進むと予想され、早急な是正が必要である（そのための措置として、平成19年度よりすでに特認校制度を実施している）。

鳴滝第一小学校は6学級であり、今後も全学年単学級の状態が続き、さらに1学年の人数は10人前後で推移していくことが予想される。

鳴滝第二小学校は現在7学級で、今後は全学年単学級になり、1学年30人前後で推移していくと考えられる。

雄信小学校は現状7学級であり、今後は1学年40人前後を推移し、全学年単学級になる可能性を常に秘めている。最近の宅地開発により多少の増加が見込まれる可能性もあるが、安定的な複数学級の維持はむずかしい。

新家東小学校は現在11学級であるが、今後安定的な複数学級の維持は難しく、平成23年度以降は全学年単学級になり、1学年30人前後で推移することが予想される。

【学校規模適正化の具体的課題】

信達小学校の課題解消に向けて

【方策】

- 1) 隣接する鳴滝第二小学校、東小学校、一丘小学校、雄信小学校、西信達小学校との間で校区を再編する。
- 2) 通学距離が著しく長くなる再編に関しては、通学バスやコミュニティバスによる通学の安全・利便性確保を必要条件とする。

【具体案】

- 1) 国道26号線より海側（牧野、市場、樽井、馬場、幡代、中小路）を鳴滝第二小学校校区とする。
- 2) 信達大苗代を一丘小学校校区とする。ただし、そのうち、国道26号線より海側は西信達小学校校区とする。
- 3) 朝日山団地、関空山の手台及びその周辺を雄信小学校校区とする。ただし、この措置は、通学バスやコミュニティバスによる通学の安全・利便性確保を必要条件とする。

東小学校の過少解消に向けて

【方策】

- 1) 隣接する信達小学校、砂川小学校との間で校区を再編する。

- 2) 通学距離が著しく長くなる再編に関しては、通学バスやコミュニティバスによる通学の安全・利便性確保を必要条件とする。
- 3) 特別認定校制度によって他校区からの通学を認める(平成19年度より実施)。

【具体案】

- 1) 特別認定校制度によって他校区からの通学を認める(平成19年度より実施)。受け入れの目標は短期的には複式学級の解消とし、中・長期的には単学級解消をめざす。特認校の認可の条件として、環境教育をテーマとする教育内容の思い切った特色化を図るなど、在籍者数を増やすための明確な政策をとることとする。また、学校、保護者、地域住民、学識経験者による特認校運営審議会を常設し、地域住民や外部との協働によって児童募集及び児童数拡大のための諸事業を行う。

鳴滝第一小学校・鳴滝第二小学校の小規模校是正に向けて

【方策】

- 1) 鳴滝第一小学校は今後も全学年単学級の状態が続き、さらに1学年の人数は10人前後で推移していくことが予想される。鳴滝第二小学校も今後は全学年単学級の状態になり、1学年30人前後で推移していくことが予想される。総合的な政策により12学級以上をめざすために、鳴滝第一小学校と鳴滝第二小学校を統合し小規模是正を行う。
- 2) 隣接する信達小学校との間で校区を再編する。

【具体案】

- 1) 鳴滝第一小学校と鳴滝第二小学校を統合する。
- 2) 信達小学校区のうち、国道26号線より海側(牧野、市場、樽井、馬場、幡代、中小路)を鳴滝第一小学校と鳴滝第二小学校が統合された小学校の校区とする。

雄信小学校の小規模是正に向けて

【方策】

- 1) 隣接する樽井小学校、信達小学校との間で校区を再編する。
- 2) 通学距離が著しく長くなる再編に関しては、通学バスやコミュニティバスによる通学の安全・利便性確保を必要条件とする。

【具体案】

- 1) 現在の調整区に加えて、サザンコーストを新たに調整区とする。
- 2) 信達小学校区のうち、朝日山団地、関空山の手台及びその周辺を雄信小学校区とする。ただし、通学バスの運行、コミュニティバスの活用など、雄信小学校への通学の安全性・利便性を確保することを措置の条件とする。

新家東小学校の小規模是正に向けて

【方策】

- 1) 現在、飛び地となっている地区は、本来、新家小学校区とするべきであるが、新家東小学校の小規模化が進行しないようにするための一時的措置として、これを新家東小学校区に据え置くこととする。
- 2) 新家東小学校の小規模解消については、今後もこのまま児童数減が続き、全学年単学級になった場合には、新家東小学校と隣接する新家小学校の児童数の推移を見守り、平成25年度においても両校児童数の減少傾向が続くようであれば、

新家小学校と新家東小学校の統合を視野に小規模是正を行う判断をする。

【具体案】

- 1) 現在、飛び地となっているファミリー南大阪は、本来、新家小学校区とするべきであるが、当該マンションが新家東小学校区に極めて近いという条件を考え、新家東小学校の小規模化が進行しないようにするための措置として、これを新家東小学校区に据え置くこととする。
- 2) 新家東小学校の小規模解消については、今後もこのまま児童数減が続き、全学年単学級になった場合には、隣接する新家小学校との校区再編を考えるべきである。しかし、現在、14学級の新家小学校においても、現在をピークに児童数は減少し、平成25年度以降の入学児童に関しては、1学年1学級で続く可能性がある。よって、両校の児童数の推移を見守り、平成25年度においても減少傾向が続くようであれば、総合的な政策により新家小学校と新家東小学校の統合を視野に小規模是正を行う判断をする。

【学校規模適正化をすすめるにあたって】

統合にあたって

学校を統合するにあたっては、学校運営・教育内容、施設・設備等について様々な準備が必要になるだけでなく、子どもの心のケア、統合に伴う保護者負担の軽減、教職員配置、交流事業の支援等、様々な配慮を欠かすことはできない。これらについて詳細に盛り込んだ実施計画を作成し、それに基づき、地域、保護者、行政の代表を含めた準備委員会を立ち上げ、保護者、地域住民の理解を得ながら、子どもの立場に立って丁寧に統合にむかって取り組んでいく必要がある。

校区再編にあたって、

校区再編にあたっては、統合の場合と同様、施設・設備面はもちろん、配慮事項も含めた実施計画を作成し、保護者、地域住民の理解を得ながら、子どもの立場に立って丁寧に再編にむかって取り組んでいく必要がある。

実施にあたっての導入方法

実施時期を明示し、上記の実施計画に基づき一斉に行うこととする。

適正な通学距離と通学上の安全の確保

適正化するにあたって、通学距離が著しく長くなる、あるいは通学上の安全に問題が生じる場合は、適正な通学距離と通学上の安全な確保のために、適切な対応策がとられなければならない。通学バスの整備や、市長部局と連携してコミュニティバスを通学目的に活用するなどのことを具体的に検討すべきである。

それを、地図の上でお示しをいたしましたのが、別紙の色づけをした地図でありまして、この具体案に直接かわかります児童数、あるいは児童数の推計ですね、この地域を除いた場合はどうなるのか等、平成25年度の見込み数を、先ほど、事務局から説明のありました児童数の推計値から、結論に必要な部分だけを取り出しましたのが、学校規模適正化に向けた具体案の資料ということで1枚出しているものであります。正確を期すために、会長試案を読み上げることによって提案にかえささせていただきましたが、この点につきまして、御質問あるいは御意見がございましたら、きょう、まだ初めて提示をさせていただきましたところですので、私なりに、これまでの皆さん方の御意見、児童数の推計等、かなり

熟慮しながら、同時に、大変大きな変化をお願いする地域、校区もございまして、関係各方面にもいろいろ御意見を伺いながら進めてまいったところでございますが、十分思いの至らなかったところ、あるいは判断の誤っているところがあるかも知れませんので、皆さん方からの率直な御意見あるいは質問をまず出していただけたらというふうに思います。

きょうのこの議論で審議会案まで一気にまとめるということではございませんので、会長試案をとりあえずきょうは受けとめていただくということですので、いろいろ御意見あるいは御質問を出していただけたらありがたいと思います。

いかがでしょうか。

D委員 我々も、大変、会長試案が出てくるのを気を長くして待っていたんでございますけれども、大変御苦勞をなさって会長試案をつくっていただいたんですけれども、私どもも、議会を代表してここへ来て委員へ選出されてきております。多分、委員さんも、校区の方は別でしょうけれども、各委員さんも、それぞれ組織の代表としてここに場を持って来られてると思うんです。

きょう、ここで、会長試案が出されたことを受けて、私ども議会の議員さん方も、きょうもかなり関心を持って来られておりますので、議会の中でも、一応、その会長試案を説明したいと。今後の我々のあり方も、今後の運営のあり方も、その意見を踏まえた上でやっていきたいと、このように思っておりますので、具体的な質疑については、次回にさせていただきたいなど、このように思います。

会長 今初めて御提示をしたところでありますので、意見といってもなかなか難しい点があるかもしれません。

そういった意味で、線のあれこれということではなくて、全体についての、つまり、線引きの問題も含めまして、これが、いただいた諮問に対する答申原案という形になってくるわけありますから、答申全体の内容としていかがか。あるいは、私の方から提示をいたしました内容について、むしろ質問といえますか、よくわからないという点がありましたら、出していただいて、きょう、今、D委員からありましたように、すぐに意見言えと言うても無理じゃないかという、確かにそのとおりでございますので、むしろ、質問、あるいは答申案全体の骨格等にかかわりますところで御意見がありましたら、出していただけたらありがたいんですが。

M委員

今、会長さんの案が出されまして、非常に驚いているところなんですけれども、児童推計の変化からということで出されているということで、私、鳴滝二小に勤務しておりますが、鳴滝一小と統合というふうな案が出されておまして、子ども達の人間関係の固定化をなくすとか、中学校に行ってから、少数だと不安だというふうなこともございますので、単学級をなくしていくというようなことで、子どもを中心に考えられたのではないかと思うんですけれども。

そこで、心配なことが2点ございまして、そのことでお願いしたいということでございます。

1点目は、前回の教育問題審議会の中で差別事象が生起しまして、その経緯を考えますと、保護者、子ども達がこうむった思いといえますか、ふんまんやるかたなき思いというのは残っているかと思うんです。そういったことにこだわってという、いまさらというこ

とじゃないんですけれども、今回の会長試案の中に、一部、信達小学校区との再編、統合の中でのなるかと思うんですけれども、また同じような事象が生起するというふうなことに、限りませんので、非常にそのことについて懸念しております。ただ、そんな過ちを二度と繰り返さないという、そういった認識に立って、答申案の必要性というのは強く感じております。

そういった意味で、会長さんの答申の中に、差別事象に関する審議会の認識を入れていくということについてのお考えをいただけたらと、そのお願いが1点でございます。

2点目なんですけれども、質問等も、D委員から、これからということでございますけれども、今後のことで、会長試案が出されますと、いろいろな意見が聞こえてくると思うんです。そのことで子供たちが動揺したり、保護者がというふうなこともあると思いますので、これからの協議も含めまして、答申がどんな形で出されるにせよ、必ず、学校とPTA、地域住民等、協同で考えられる仕組みですね、そういったものをつくっていただきたいなという、この2点ですね。

会長 少し、ほか御意見ございましたら、先にお伺いをして、私で答えられる範囲、事務局で答えてもらう範囲あるかと思いますが。

ほか、御意見。

Q委員

先ほどのM委員とも関連するんですけれども、私も、この会長試案を見て、鳴滝第一小学校と第二小学校の統合案というものについては驚いております。これからの泉南市全体の教育環境とかバランス等を考えたときには、こういった考え方も必要なのかなというふうに思っています。

全体的にかかわって、会長試案ということで、いろいろなデータに基づいて会長さんがまとめられたということで、その中には、いろいろな考えもあったのかなというふうには思うんですけれども、ただ、先ほど、M委員も言っていたように、さきの審議会の中で、校区再編にかかわって差別事象というものが生じたということは、この審議会のスタート時にも全体で確認をされていることだと思いますけれども、今後、これを契機にして議論が進んでいく中で、同じようなことが繰り返されてはならないというふうに思ってますし、今回の審議会に対しての冒頭の諮問の中に、3として、「部落差別をはじめとするあらゆる差別意識の解消を視野に入れて」ということで文言が入れられております。

その中の文章中に、「適正化の審議にあたっては、昨年の部落差別事象に見られるような、地域住民に対する人権侵害を二度と許してはならない。その上に立って、「平成18年度審議会における学校規模適正化の具体案の議論は、今般生じた部落差別事象をふまえ、」という答申の文言に則り、部落差別事象に現れた本市の課題の解決を目的の一つとして議論をすすめていく必要がある。」というふうにここにも書かれております。

ぜひ、こういった部分も含めて、答申としてまとめられていくことを望んでおります。以上です。

会長 ほか、いかがですか。

K委員

私も、M委員のお話の中から受けまして、そうだなと思ったことで発言したかったんですが、また、Q委員からも同じような意見が出たんですが。

まず、単学級をなくすという案なんですけれども、私が今まで勤務してきた経緯の中でも、本当に子どもの人数の必要性を強く感じてますので、会長案の出された考え方には賛成です。

もう一つ、M委員の方から、差別事象が起きましたよね。それが、今度、また地域がかわって、提案されているわけなんですけれども、また、審議会の出した案によって、そういうことが起こることのないように、何らかの示す必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが。

以上です。

会長 ありがとうございます。

C委員 再編とは関係のないところで、1点だけ発言させていただきたいと思います。

M委員もQ委員もおっしゃったようなことと関連するんですけれども、僕は、逆の観点から、審議会が意見を聞くということで、特に、泉南中学校で意見を聞いたときに、やっぱり地域の差別に関して発言があって、非常に人間的な、掘り下げた豊かな意見というのが、非常に僕は印象に残ってるんです。だから、差別する者、差別される者、その中の人間的な、掘り下げた深みみたいなものを、恐らく、議事録か何か残っているかと思うんですけれども、そういうのをやっぱり基点として、やっぱり本当の子ども達のための教育ということですね。枠組みをある程度答申案に加味できるというふうに思っています。

会長 ほか、いかがでしょうか。

つい今読み上げて、すぐというので、私としても、大変申しわけございませんが。

D委員を初め、何人かの委員の皆さんから、意見なり御指摘をいただきました。今後の協議の進め方といいますか、学校、PTA、保護者が一体となって進めるようなやっぱり仕組みが要るんじゃないかというM委員からの御指摘につきましては、事務局の方で少しまた御意見を出していただけたらいいと思います。

M委員あるいはQ委員、C委員あるいはK委員、それぞれから御意見をいただきました。

この学校教育審議会が、本来は、もう前の審議会が終わっているところのものが、新たに校区再編にかかわってのこの内容で立ち上げなければいけなかったと、その背景には、校区再編の議論をめぐって差別事象が発生をしたと。これは、Q委員からありましたように、諮問の段階から、そして、第1回の審議会でも、その点を踏まえてしっかり議論をしようということであった点であります。

会長試案、本日示させていただきましたのは、校区再編の線引きにかかわるところを実務的に中心に書いておりますけれども、そういった経過の点につきましても、最終の成案の段階では、何らかの形で押さえるべきところは押さえておきたいというふうに考えます。

この間、審議をしてまいりまして、副会長からも何度も御指摘がありました。私たちがこの審議をするときの第一の視点は、子どもの教育を受ける権利、最善の教育を受ける権利を保障しようと、この点を、まず、何よりも優先をしようということが一つであります。

それと、Q委員等からもありましたように、差別を許してはいけないと、これがもう一つの大事な、譲れない点であります。

そして、三つ目は、いろいろな思い等がありますけれども、科学的な根拠に基づく結論を出したいと、この三つの点でありました。

そういった形で、適正規模化ということを出した結論がこれでありまして、ある地域によりましては、統合という激変の願いをすることになります。あるいは、子供の安全ということを考えて、大きな道路で線引きをさせていただいたところもあります。さらには、児童数等の関係で、今は判断できないけれども、将来、やっぱり判断をする時期が来れば議論をしなければならない、判断をしてもらいたいということについても、平成25年までの分が一定見通せましたので、述べておかなければいけないと、そんな形で、今回、会長試案をまとめた次第であります。

皆さん方の御意見をいただきながら、審議会案にまとめていきたいと思いますが、その中では、先ほど来ありました、校区再編にかかわって差別を許してはいけないということの経過なり議論については、改めて押さえ直す点をつけ加えておきたいなというふうに思っております。

あと、M委員からもありました、議論を当事者ですね、学校あるいは保護者等ともしっかり議論していく、そんな仕組みにつきまして、事務局の方で何かお考えがありましたら。

教育部参与

きょう、会長試案ということで、特に、M委員さんの方から、統合に当たってということで、お願いということで何点かありました。

きょう初めて会長試案が示されたわけありますので、我々は、今後、審議会の審議をしていただきまして、そういった中で決まっていくことに対しまして、地元に対して丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

そんな中で、やはり大事なことは、特に、統合ということになりますと、学校、PTA、それから、地域住民等の理解、納得ということが非常に大事になってくることと考えておりますので、この審議会の進捗状況にあわせまして、地元、先ほど言いました、関係者等と協議していくというんですか、協力を願っていくというんですか、そういった進め方になっていくんじゃないかというふうに考えておりますし、また、行政内部においては、市長部局への理解、納得、やはり統合ということになっていきますと、非常に予算的な面等も教育委員会だけでは判断できない部分がございます。

そういった意味では、議会等とも慎重に協議をして進めていかなければならないというふうに考えております。

そういった中で、最終的に、審議会案としてもしまとまるということがあれば、ここに書いておりますように、地域、保護者、行政の代表等によります準備委員会というんですか、そういったものを正式に立ち上げて、統合に向けて進めていきたいと思いますが、今は、ただ、初めてきょうは出したということですので、まだまだそういうところまでいかないと思います。それまでは丁寧に進めていきたいと考えております。

今後、ひとつよろしく願いいたします。

会長 はい、どうぞ。

副会長 会長案としてこういう形で出ましたけれども、先ほどから、審議委員の先生方からいろいろ発言いただいて、私も、やはり会長試案を提出するに当たってという基本的なスタンスを、会長みずからのやっぱりペーパーでセットしていただいて、これを出すということですね。このままぱっとこう、これ、きょう、ひとり歩きします可能性もありますから。

先ほど言ったように、子ども達の学習権を保障するための最善の利益と、こういう視点とか、二度と差別事象を起こさないという視点とか、科学的な根拠に基づいた適正化と、こういうふうにつつおっしゃいましたけれども、やはり先ほどの議論も踏まえて、やっぱり会長試案を提出するにあたってという、基本的な会長のスタンスというものを、まず、これ長く書く必要はないと思うんです。これ、ペーパーの1枚ぐらいでセットされて、これを出されると。

おそらく、きょうから、私、間に合うかどうかわかりませんが、先ほどの、議会とのお話もありますし、これだけぽつとどんどんひとり歩きするのはまずいですよ。

よってですね。

D委員 よろしいですか。副会長、今、おっしゃるように、何か統廃合がありきのような話をされてるんですね、もう前提で。だけど、それもおかしいんですよ。まだ、会長試案をこの審議会の中でどうするかということを決めてからでないと、そういう議論は、まだ、僕はちょっとやったらいけないと思ってますので。だから、おのおのバックステージは持ってますから、そこの意見もやはり聞いてこなきゃいけない話でもございますし、ただ、その具体的な中身に入ること自身は、ちょっときょうは待ってくださいよと、こういうお願いをしているわけです。

会長 今、副会長からもございましたように、口頭で、きょう、私が説明をさせていただきましたが、この会長試案のスタンスといたしますか、基本的な考え方、データにつきましては、きょうも詳細な部分をお示しいたしましたので、つけまして、そして、また皆さん方にお伝えできるようにしたいというふうに思っております。

そうしますと、今、D委員からもありましたように、これから、それぞれ皆さん方の関係される現場といたしますか、議会を初めとしまして、市民の方々に大変関心を持たれているところもありますので、議論を練り上げていただくことが必要になってくると思います。

先ほど来、お話をしておりますように、あくまでも会長試案であると、審議会の案ではないんです。会長の試案であるという形で受けとめていただきたいと思います。

できましたら、次回までの間に、皆さん方の関係機関、団体、それぞれ代表という形で来ていただいておりますので、意見等吸収をしていただきまして、次回、会長試案を議論して、審議会案に高めていくということに持っていきたいと考えております。可能な範囲で、その関係団体の方にフィードバックをしていただきたいと思います。

何度も言いますが、その際、これが既に決定であるとか、もう地図なんかになりますと、見やすいという反面、決定という印象がなにしもあらずでありますから、しかし、地図に落さないというわかりにくいという、なかなか難しいところがありますが、秘密ではございませんが、決定ではないという、そのあたりの取り扱いにつきまして、よろしく御配慮お願いしたいと思います。

なお、次回の審議を、より効果的に実りあるものにするために、それぞれフィードバックしていただきました議論で、こんな意見が出た、あるいはこういう点はどうかというような点がありましたら、次回、審議会までの間に事務局の方にお届け願って、そして、それに対する私自身の準備も含めまして、初めてそこで意見を聞くというようなことではなくて、審議会、次回日程までに、意見あるいは質問等明らかになった点がありましたら、

事前に事務局に届けていただければ、次回、審議会、効率的に深く議論できるのではないかと思いますので、御協力をお願いしたいと思います。

長い休みをいただきましたので、私としては、長いこと休んだ、勝手なことを言われるかもしれませんが、できるだけ、一たん出ますとわあっと広がってまいりますので、集中した議論の中で今後の審議を進めていただければありがたいと思います。

ただ、次回の日程、まだ事務局とも十分つめきれずにきょうに至りましたので、早急に事務局と打ち合わせをして、皆様方に御案内ができればというふうに思います。

一応、予定をしておりました会長試案の提案ということ、本日予定しておりました議事は終了いたしました。

事務局の方から、何か報告、提案ありましたら、お知らせください。

教育部長 それでは、事務局の方から、今も、会長さんの

会長 すみません、ちょっと今、副会長と話したんですけれども、事前の意見ですね、次回、審議会へ出していただくのは当然でありますけれども、こんなふうな、自分のところでこんな意見があった等、できましたらペーパーにさせていただいて、事務局の方に、できるだけ早い段階で、議会等いろいろ流れがあると思いますので、団体によって多少時間がかかるところと、すぐに関係者で集まってみるわというところがあるかと思いますが、私なり、事務局の方で、答えをお聞きできる時間がある程度ぐらいの範囲内で、できるだけ早くペーパー等お出し願えたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

申しわけない、どうぞ。

教育長 きょうは、本当に長時間、御審議をいただきまして、本当にありがとうございました。

冒頭に、会長さんの方からおわびの言葉がございましたけれども、事務局といたしましても、教育長として、随分、この2月の第4回の開催からきょうの開催まで長い空白の時間がありまして、その間、審議委員の皆様方には、随分、どうなっているのかという御質問をいただき、御心配をいただきました。今回の9月議会におきましても、D委員含めたくさんの議員さん方からも、審議会の進捗についての心配の一般質問をいただいたところでございます。

きょうは、会長試案ということで提案をさせていただいたところでございますけれども、これもまた会長さんからお話がございましたように、あくまでもこれは会長試案でございまして、御議論をいただき、審議会案にということでございます。できるだけ精力的に審議をしていただきたいというふうに思っております。

きょう、御指摘をいただきました点も踏まえて、最終的には答申になれば大変うれしいかなというふうに思っております。

今後もしよろしくお願ひ申し上げまして、簡単でございますが、教育長としての御挨拶にさせていただきます。

教育部長 それでは、次回の日程が決まり次第、また、各委員さんに御連絡をさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、第5回教育問題審議会は、これをもって閉会にいたします。

委員の皆様どうも御苦勞様でした。

ありがとうございました。